

新型コロナウイルス対策事業特集

昨年からの新型コロナウイルス感染症の流行により、全国一斉の緊急事態宣言発令、外出自粛、小中学校の臨時休校など、これまでに経験のない大きな困難が降りかかりました。

市は、感染症対策、新しい生活様式の啓発、大きく制約を受けた市民生活の支援、大打撃を受けた経済の立て直しなど、さまざまな対策を行ってきました。その財源は、国から各自治体の新型コロナ対策の取り組みに対して交付される、約14億円の地方創生臨時交付金です。

この「広報しぶかわ」別冊では、これまで実施した結果、また、現在行っている事業などをお知らせします。※掲載内容は令和3年7月15日現在の内容です。新型コロナの感染は、まだまだ予断を許さない状況です。改めて新しい生活様式を実践し、一人一人が感染しない対策を行っていきましょう。

詳しくは、☎秘書室(☎2182)へ。



コロナ差別をやめましょう!!



共生社会実現のまち
渋川市

新型インフルエンザ等対策特別措置法等が改正され、感染者やその家族、医療従事者などの人権が尊重され、差別的な取り扱いを受けることのないよう、偏見や差別を防止するための規定が設けられました。

次の3つの『ない』を実践しましょう。

- ①感染者や感染者の出た職場や家族を非難し「ない」
- ②不確実な情報による風評被害を出さ「ない」
- ③ワクチン接種の強制や、接種を受けていない人への差別的扱いをし「ない」



近日開始

市内在住・出身の学生を
応援します!!

〈がんばろう学生応援事業〉

コロナ禍において市内の大学生および高校生等が、学力や体力の増進などに工夫しながら励んでいる生活を応援するため、対象者1人につき「渋川市ふるさと感謝券」1万円分を交付します。*感謝券の有効期限 令和4年1月31日(月)

申請期間 ▷高校生など=8月1日(日)~令和4年1月10日(祝)

▷大学生など=10月1日(金)~令和4年1月10日(祝)

ホームページID 8444

問合せ先 ■生涯学習課(☎22500)

〈しぶかわふるさと学生応援便〉

新型コロナウイルスの影響により生活費の確保が困難になっている学生(本人が市外在住で、保護者が市内在住の人)等へ、市の特産品などを詰め合わせた「しぶかわふるさと学生応援便」を贈ります。

申込期間 8月2日(月)~9月30日(木)

ホームページID 8485

問合せ先 ■商工振興課(☎22596)

現在準備中

市内観光業に活力を!
市民限定宿泊プランなどを実施

コロナ禍で甚大な被害を受けた市内の観光産業の活性化を図ることを目的に、市民および県民を対象に、市内の観光消費を促す事業を実施しました。

元気な渋川を取り戻す
ための市民限定宿泊プラン

渋川伊香保温泉観光協会が中心となり策定した「安心安全な受入環境整備を促進するための基準」を達成し、衛生講習会を受講した市内宿泊施設において、市民限定割引プランを設定。プラン

ンを利用した市民に、料金の割引額を助成しました。
助成額 ①1人につき1万円以上のプラン=5000円
②1人につき1万円未満のプラン=半額(1000円未満切り捨て)
※市民割引プランの利用者には、モニターとしてアンケート調査に協力をお願いしました。その結果を反映させ、市内宿泊施設では、受け入れ環境水準の向上を図りました

しぶかわ観光応援キャンペーン
県の愛郷ぐんまプロジェクトを利用し、市内の登録施設に宿泊した群馬県民に地域限定クーポンとして1枚1000円分の「渋川市ふるさと感謝券」を配布しました。
内容 宿泊料金に充当して1人1泊につき最大2枚
その他 本事業は、愛郷ぐんまプロジェクトにあわせて再開予定です

問合せ先 ■観光課(☎22873)

問合せ先 ■観光課(☎22873)

国による国民支援策

終了しました 特別定額給付金の支給

新型コロナウイルス感染症対策特別措置法の緊急事態宣言の下、不要不急の外出を自粛し、人と人との接触を最大限削減する等、市民生活が大きく制限され、収入の減少などの影響が出ていることから、一般家庭の家計を支援するために、1人10万円を特別に給付しました。

この給付金は、令和2年4月27日時点で市の住民基本台帳に記録されている人を対象に、各世帯の世帯主に給付しました。

市では、この給付金の支給事務を早急に進めるため、「新型コロナウイルス特別定額給付金室」を新設し、給付に関する申請の案内や、給付金の支払い事務を進めました。

一部申請受付中 子育て世帯などへの特別給付金

〈子育て世帯への臨時特別給付金〉
児童手当を受給する世帯に対象児童1人につき1万円を支給しました。

〈ひとり親世帯臨時特別給付金〉
ひとり親世帯の支援策として、臨時特別給付金を支給しました。令和2年8月に、1世帯5万円と第2子以降1人につき3万円を支給し、12月に同額を再支給しました。

現在は、低所得の子育て世帯への支援として、子育て世帯生活を支援特別給付金の申請を受け付けています。

申請期限 令和4年2月28日(月)

問合せ先 ☎こども課(☎22415)

現在実施中

第1弾の食べて応援!味彩クーポン券
利用期限は8月31日(火)です

市内飲食店の利用機会を増進させることを目的として、県の「ストップコロナ!対策認定制度」に認定された市内飲食店で利用できる割引クーポン券(3000円分)を市内の全世帯に配布しました。

利用期限 8月31日(火)

問合せ先 ■商工振興課(☎22596)



味彩クーポン第2弾を実施

味彩クーポンの第2弾「食べて応援!味彩クーポン券2021」市民1人1,000円分を、8月中旬に世帯ごとに配布します。

利用期間 9月1日(水)~12月31日(金)

ホームページID 8541

問合せ先 ■商工振興課(☎22596)

終了しました

コロナ禍の市民生活を応援
お得なクーポン券を配布・販売しました

しぶかわこども応援券

年度初めに休校となつてしまった市内の小中学生を元気づけ、励ますことを目的として、市内の参加登録店で利用できる商品券「しぶかわこども応援券」を、令和2年5月に、対象者1人につき1万円分を配布しました。

問合せ先 本こども課(☎22415)



しぶかわ元気券

地元の小規模事業者の応援と市民の経済活動を支援するため、プレミアム率50%が付いた商品券「しぶかわ元気券」を販売しました。
また、コロナ禍で生活が困窮した世帯などには、この商品券を配布し、生活の支援を行いました。

問合せ先 ■商工振興課(☎22596)



現在実施中

高齢者の移動と生活を支援
「おつかいタクシー券」を配布

自動車の運転免許を持たない高齢者の買い物や通院等の移動を支援する「タクシー利用券」の配布対象者に、タクシー事業者が行う買い物代行サービスなどで利用できる「おつかいタクシー利用券」を交付しました。

お問い合わせ先 ■環境政策課(☎22264)

で、買い物や物品受け取りの代行を利用できるもので、1人当たり年6回分を交付し、移動が困難な状況にある高齢者の生活を支援するとともに、コロナ禍で減少する市内タクシー事業者への需要を喚起しました。

問合せ先 ■交通政策課(☎22264)

終了しました

新しい生活様式の啓発
オリジナルエコバッグを配布

新型コロナウイルス感染症予防対策として国が示した「新しい生活様式」と、「プラスチックごみの削減」という2つの「今私達が守っていくこと」をコラボさせた市オリジナルのエコバッグを全世帯に配布しました。

お問い合わせ先 ■環境政策課(☎22114)

新しい実践例をイラストにすることで、ライフスタイルを見直すきっかけをつくりました。



継続
実施予定

農業者の支援として
ドライブマルシェを実施

新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式と、感染流行時の対策として、ドライブスルー形式で市内農産物を販売する「ドライブマルシェ」を3回実施しました。

旬の野菜や肉などを販売することにより、農業者支援につながりました。

問合せ先 ■農林課(☎22593)



申請
受付中

小規模事業者や飲食店を支援
経営の維持・継続に助成金を支給

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、企業活動に支障が生じている市内の事業者に対し、経営の維持または継続のための支援を行いました。また、事業者支援を担当する組織として「新型コロナウイルス対策中小事業者経営支援室」を商工振興課内に設置しました。

小規模事業者への
10万円助成

要件 ①申請日時点で、市内で営業している事業所を置く小規模事業者
②令和2年12月から令和3年7月までのいずれかの月において、売上高が前年同月と比較して50%以上減少

※その他の要件もありません
対象業種 指定なし
申請方法 必要書類を原則郵送で商工振興課(〒377-8501・石原80)へ
申請期限 8月31日(火)
ホームページID 80092
問合せ先 ■商工振興課(☎22596)

申請
受付中

小規模事業者が行うコロナ対策を支援
店舗の備品購入や改修費を補助します

新型コロナウイルス感染症対策として、市内の小規模事業者が、感染拡大を防ぐための環境整備に取り組んだ経費の一部を補助しています。

環境整備支援補助

内容 来客型店舗を有する小規模事業者が、感染対策のために環境整備に取り組



んだ経費のうち、備品購入額の一部を補助
給付額 補助対象経費の3分の2(上限10万円)
要件 ①市内で営業する小規模事業者
②令和2年4月1日〜令和3年2月4日の間に購入した備品も適用可能

店舗改修支援補助

内容 来客型店舗を有する小規模事業者が、感染対策のために環境整備に取り組んだ経費のうち、店舗改修

工事費の一部を補助
給付額 補助対象経費の3分の2(上限30万円)
要件 ①市内で営業する小規模事業者
②令和2年4月1日〜令和3年2月4日の間に着工した店舗改修工事も適用可能

共通事項

申請方法 申請書類を原則郵送で商工振興課へ
申請期限 8月31日(火)
問合せ先 ■商工振興課(☎22596)

申請
受付中

飲食店と関連事業者への独自支援
2種の施策で関連事業者を幅広く支援

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う県からの営業時間短縮要請等により、経営に打撃を受けた市内の飲食関連事業者など、県の協力の金の対象とならない市内飲食店に、市が独自に支援金を交付しています。

飲食関連事業者などに
5万円を支給します

対象 市内の飲食関連事業者など(飲食料品、割り箸、おしぼり、タクシー、運転代行業者など)
要件 令和3年5月または6月の売上高が、前年また

は前々年の同月の売上高と比較して30%以上減少していることなど
ホームページID 8466

県の協力金対象外の
飲食店を支援します

対象 市内に対象店舗を有する法人または個人
要件 ①時短要請期間は酒類の提供を午後7時まで、まん延防止等重点措置期間は酒類の提供およびカラオケ設備の利用を終日自粛しており、業種別のガイドラインを順守し、感染防止対策を徹底している

②営業時間が午後8時までである
支給金額 前々年または前年の5月および6月の1日当たりの平均売上高の2割分×時短営業日数(1日支援金の上限額は5万円)
ホームページID 8465

共通事項

申請方法 申請書類に添付書類を添えて、原則郵送で商工振興課へ
申請期限 9月30日(木)
問合せ先 ■商工振興課(☎22596)

申請
受付中

事業継続力の強化へ
計画の策定事業者を助成

「事業継続力強化計画」の策定を進める市内小規模事業者に対し、助成金を交付します。
要件 ①市内に主たる事業所を置く小規模事業者
②10月29日(金)までに、自然災害および新型コロナウイルス感染症などの感染症への対応力の向上を目的とした事業継続力強化計画につ

いての経済産業大臣の認定を取得する
交付金額 1事業者当たり10万円(1回のみ)
申請方法 必要書類を持参または郵送で商工振興課へ
申請期限 8月31日(火)
ホームページID 7653
問合せ先 ■商工振興課(☎22596)

申請
受付中

テイクアウト・デリバリー導入補助
飲食店の新たな取り組みを支援

テイクアウトやデリバリーを実施する市内の小規模飲食店に、実施に必要な



費用の一部を助成します。
対象経費 消耗品費、設備費、広告宣伝費、申請費
補助上限額
▽テイクアウトの実施 10万円
▽デリバリーサービスおよびキッチンカーの導入 50万円

※両方同時に申請できません
申請方法 必要書類を原則郵送で商工振興課へ
申請期限 8月31日(火)
ホームページID 7657
問合せ先 ■商工振興課(☎22596)

国による事業者支援策

終了
しました 持続化給付金の支給

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える、給付金を支給する制度です。

農業、漁業、製造業、飲食業、小売業、作家・俳優業など幅広い業種で、法人・個人が対象となりました。

※現在は申請受付を終了しています

給付上限額 ▷中小法人など=200万円

▷個人事業者など=100万円

主な給付要件 新型コロナウイルス感染症の影響により1カ月の売上が前年同月比で50%以上減少しているなど

相談
受付中 よろず支援拠点の出張相談

「よろず支援拠点」は、国(中小企業庁)が各都道府県に設置している、中小企業・小規模事業者のための無料経営相談所です。市は、「よろず支援拠点」から、中小企業診断士や税理士などの専門家の派遣を受け、新型コロナウイルスの影響を受けている中小企業・小規模事業者からの各種相談に応じる出張相談を行っています。
とき 毎週木曜日午前8時30分〜午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

ところ 市役所第二庁舎消費生活センター
相談方法 まずは電話で商工振興課へ連絡してください。必要に応じて、相談員が面談などを行います

問合せ先 ■商工振興課(☎22596)

感染症予防事業



備蓄品の衛生用品(マスクや消毒液など)を購入し、教育関連施設などに配布したほか、備蓄品として保管しました。

#ありがとうプロジェクト



医療従事者への感謝を表す取り組みとして、拍手をおくる「クラップ・フォー・ケアラーズ」や懸垂幕を掲げました。

新しい学校生活実践事業



学校で使用する衛生用品のほか、環境整備備品としてレバー式の蛇口を全小・中学校に設置しました。

市立図書館での感染防止対策



市民に安全な本の貸出しを行うため、書籍除菌機を設置しました。

その他の新型コロナウイルスに関連した市の取り組み

対象	事業名	事業の概要	担当課
一般市民	生活困窮世帯緊急対策事業	要保護・準要保護児童生徒に臨時休校中(4・5月)の昼食代を補助	地域包括ケア課
	住居確保給付金	経済的な困窮者への住宅確保給付金を増額	
	生理用品の無償配布	災害備蓄品の生理用品を生活に困窮する女性に無償配布	
	生活困窮者自立支援金	社会福祉協議会の総合支援資金再貸付終了後の生活困窮者に支援金を支給	
	奨学金貸与者応援給付金給付事業	奨学生に応援給付金を支給	教育総務課
事業者	要保護及び準要保護児童援助費	家計が急変した世帯の児童に対する就学援助	学校教育課
	オンライン家庭学習環境整備事業	児童生徒の家庭における通信環境整備費用を補助	図書館
	ステイホームライブラリー事業	市内在住の満70歳以上で来館困難な人に書籍の無料郵送貸出サービスを実施	
	就労継続支援事業所等支援事業	就労継続支B型事業所に支援金を支給	地域包括ケア課
	新型コロナウイルス感染症対策資金利子補給事業	県制度融資利用者に利子補給(最大1年間分)	商工振興課
事業者	小規模事業者家賃支援事業	小規模事業者の家賃を補助	観光課
	宿泊施設受入環境整備支援事業	宿泊施設の受入環境整備を支援	
	ワーケーション受入環境整備支援事業	市内宿泊施設のワーケーション受入環境整備を支援	農林課
	農業者経営継続応援事業	経営が悪化している農業者へ応援金を給付	
	農業者経営安定支援事業	収入保険制度に加入する農業者に保険料の一部を助成	
	交通事業者緊急支援事業	タクシー事業者、バス事業者(委託路線バス)を支援	交通政策課
	バス交通活性化推進事業	交通系ICカードシステムの導入を補助	

現在実施中

新型コロナウイルスワクチンの接種

集団接種と個別接種を順次実施中



市は、新型コロナウイルスワクチンの接種を円滑に行うため、集団接種と個別接種、高齢者施設などでの

接種を組み合わせることで行っています。供給されるワクチンに限りがあることから、75歳以上の高齢者から段階的に接種券(クーポン)を送付し、4月24日の集団接種から接種を開始しました。接種の予約受付に関しては、電話とLINE予約の併用で受け付けを開始しましたが、電話での予約がとりづらいという状況が発生したことから、予約専用電話を用意し、回線数も増やして対応しています。また、

電話とLINEの受付枠を設定したほか、LINE予約に不安のある人を支援するLINE予約サポート窓口を開設しています。これまでに、県央ワクチン接種センターの開設に合わせて、12歳以上の高齢者の接種券の発送を終えています。今後は、予約ができていない高齢者に調査を実施し、希望する人への接種を進めていく予定です。

申請受付中

医療従事者を応援します

ふるさと感謝券を贈呈



市内の医療従事者の皆さんを応援するため、市内の登録店舗で利用できる「渋川市ふるさと感謝券」1万円分を贈呈します。

対象 ▽市内の保険医療機関(病院、診療所(歯科診療所含む))に勤務する医療従事者
申請方法 医療機関などが対象者を取りまとめて、必要書類を郵送または直接政策創造課(〒377-8501・石原80)へ
※個人での申請はできません
申請期限 7月30日(金)
ホームページID 8469
問合せ先 本政策創造課 ☎21880

申請受付中

高齢者のワクチン接種を支援

タクシー券の追加交付をしています

新型コロナウイルスの接種に関して、運転免許証を持たない75歳以上の高齢者に接種会場への移動を支援するため、タクシー利用券の追加交付をしています。
交付枚数 1人24枚(1枚500円・合計1万2000円分)
対象 次の①②③の全てに当てはまる人
①渋川市内に住所を有し、居住している
②令和4年3月31日(木)時点で75歳以上である
③運転免許証を持っていない
申請方法
▽今年度既に申請した人
市から直接郵送しますので、申請は不要です

相談受付中

症状がある人の相談窓口

「発熱相談センター」を設置

市民が発熱したときなどの相談先として、「発熱相談センター」を設置しています。このセンターは、電話で発熱等の症状の詳細を聞き取り、その先の受診などについてアドバイスするものです。
新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、医療機関を受診する前に、かかりつけ医か発熱相談センターに電話で相談してください。
電話番号 080(2208)3876
受付時間 月々金曜日午前8時30分〜午後5時(祝日・年末年始を除く)

その他の新型コロナウイルスに関連した市の取り組み

対象	事業名	事業の概要	担当課
その他	移住定住支援事業	移住希望者を支援	政策創造課
	デジタル・ガバメント推進事業	市有施設16カ所に無料Wi-Fi環境を整備、Web会議、対市民とのWeb相談を実施、行政センターや公民館の会議室にネットワーク環境を整備	デジタル行政推進課
	保育充実促進事業、公立保育所運営事業、公立幼稚園運営事業	保育所・認定こども園・幼稚園のコロナ対策備品(空気清浄機など)購入	こども課
	保育等従事者慰労金支給事業	民間の保育所・認定こども園の従事者へ慰労金を支給	
	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブの開所時間拡大、コロナ対策備品(空気清浄機、手指消毒器など)	
	放課後児童クラブ従事者慰労金支給事業	放課後児童クラブの従事者へ慰労金を支給	
	高齢者福祉施設環境整備事業等	コロナ対策備品(空気清浄機、手指消毒器など)を各種施設に整備	高齢者安心課
	社会体育施設維持管理事業	サーキュレーターを各施設に整備	スポーツ課
	勤労福祉センター管理事業	コロナ対策備品(空気清浄機、手指消毒器など)購入	商工振興課
	波川駅前交流センター事業	コロナ対策備品(空気清浄機、手指消毒器など)購入	
	サテライトオフィス誘致促進事業	サテライトオフィス整備費を補助、お試しサテライトオフィスの設置、コワーキングスペースの設置	
	本社機能移転促進事業	本社機能の全部または一部移転に対する補助金および従業員移住補助金	
	ワーケーション推進事業	移住促進、サテライトオフィス誘致と連携したPRを実施	観光課
	防災備蓄品整備事業	避難所備品を購入(パイプベッド、ミストジェネレーター、ジェットヒーター、パーティション、空気清浄機、LED照明灯具)	危機管理室
	災害時非常用電源車整備事業	非常用電源として使用できるPHEV車・EV車を購入	
	小中学校等教育活動支援事業	授業日数確保のため夏休みなどに授業を実施	教育総務課
	通学バス運行事業	通学バス台数の追加	
	小・中学校施設管理事業	校舎の1、2階の教室や廊下に網戸を設置	学校教育課
	GIGAスクール構想推進事業(小・中学校)	小中学校において児童生徒1人1台の端末を整備	
社会教育施設等環境整備事業	コロナ対策備品(空気清浄機、アクリル板など)を各種施設に整備	生涯学習課	

ストップ! コロナ差別

広げよう「シトラスリボンプロジェクト」



シトラスリボンプロジェクトは、コロナに感染しても、誰もが地域で笑顔の暮らしを取り戻せる社会を目指す運動です。シトラス色のリボンや専用のロゴを身に付けたり掲示したりして、思いやりのある気持ちを広めようとするものです。

※波川市はシトラスリボンプロジェクトに賛同しています

心無い言動や差別の被害にあったら
悩まずに相談してください

- みんなの人権110番(人権相談ダイヤル)
= ☎0570-003-110
- 子どもの人権110番= ☎0120-007-110
- 女性の人権ホットライン(全国共通)
= ☎0570-070-810
- 外国語人権相談ダイヤル= ☎0570-090-911
(Foreign-language Human Rights Hotline)